

令和8年第5回金ヶ崎町教育委員会定例会

会 議 録

1 開会、閉会等に関する事項

- (1) 開会 令和8年4月24日(金) 午前10時
- (2) 閉会 同 午前10時40分
- (3) 場所 役場3階庁議室

2 教育長及び出席委員の氏名(5名)

職名	氏名
教育長	千葉 和仁
教育長職務代理者	高橋 玲子
教育委員	八重柏 知史
教育委員	小野 タマ子
教育委員	鈴木 雅司

3 説明等のため出席した職員(5名)

所属・職名	氏名
教育委員会 教育次長	千田 美和
中央生涯教育センター 所長	及川 勝博
教育委員会事務局 教育次長補佐	渡邊 久美子
教育委員会事務局 教育次長補佐	松本 浩和
教育委員会事務局 総務係長	榊 由佳里

4 教育長等の報告の要旨

別紙資料のとおり教育長から報告

5 議決事項議題及び議事の概要

- (1) 報告第1号 関係規則等の公布について

事務局から説明し質疑等なく承認。

- (2) 議案第1号 金ヶ崎町就学支援委員会規則の一部を改正する規則

教育長が議事進行を行い、事務局が説明した。審議の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

鈴木委員) 提案理由にある「就学先の決定時」には、高校進学も含めるの

か。義務教育終了後の支援をするため、支援学校(高校)の先生が

委員になるということも協議の参考になると思う。

事務局) 現在は、前沢明峰支援学校の教諭も委員として参加いただいている

ところ。将来的には義務教育後の就学支援についても考える必要がある
と思っている。

(3) 議案第2号 金ヶ崎町立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則

教育長が議事進行を行い、事務局が説明した。審議の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

高橋職務代理) 第3条の休憩時間のところで、「1日の勤務時間が7時間45分を超える場合においては」、という記載があるが、教職員の勤務時間で7時間45分を超えている人がいるのか。

事務局) いない。県の条例では1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるように定められていることから記載を合わせたもの。

(4) 議案第3号 金ヶ崎町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

教育長が議事進行を行い、事務局が説明した。審議の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

鈴木委員) 校務支援システムが導入された後も、超過勤務の把握は学校が行うのか。以前は、副校長が教職員分の実績を取りまとめる作業があり、煩雑で負担だと聞いたことがあるが、システム導入により負担軽減になればよいと思う。

事務局) 今年度から校務支援システムの運用を始めたところ。学校ごとに集計できるほか、教育委員会事務局でも確認することができる。学校では学校ごとに策定している働き方改革プランで、超過勤務の上限目標を定め、管理している。

6 その他

小中運動会への参加について確認した。

陸上記録会、町内音楽会の日程について確認した。

閉会